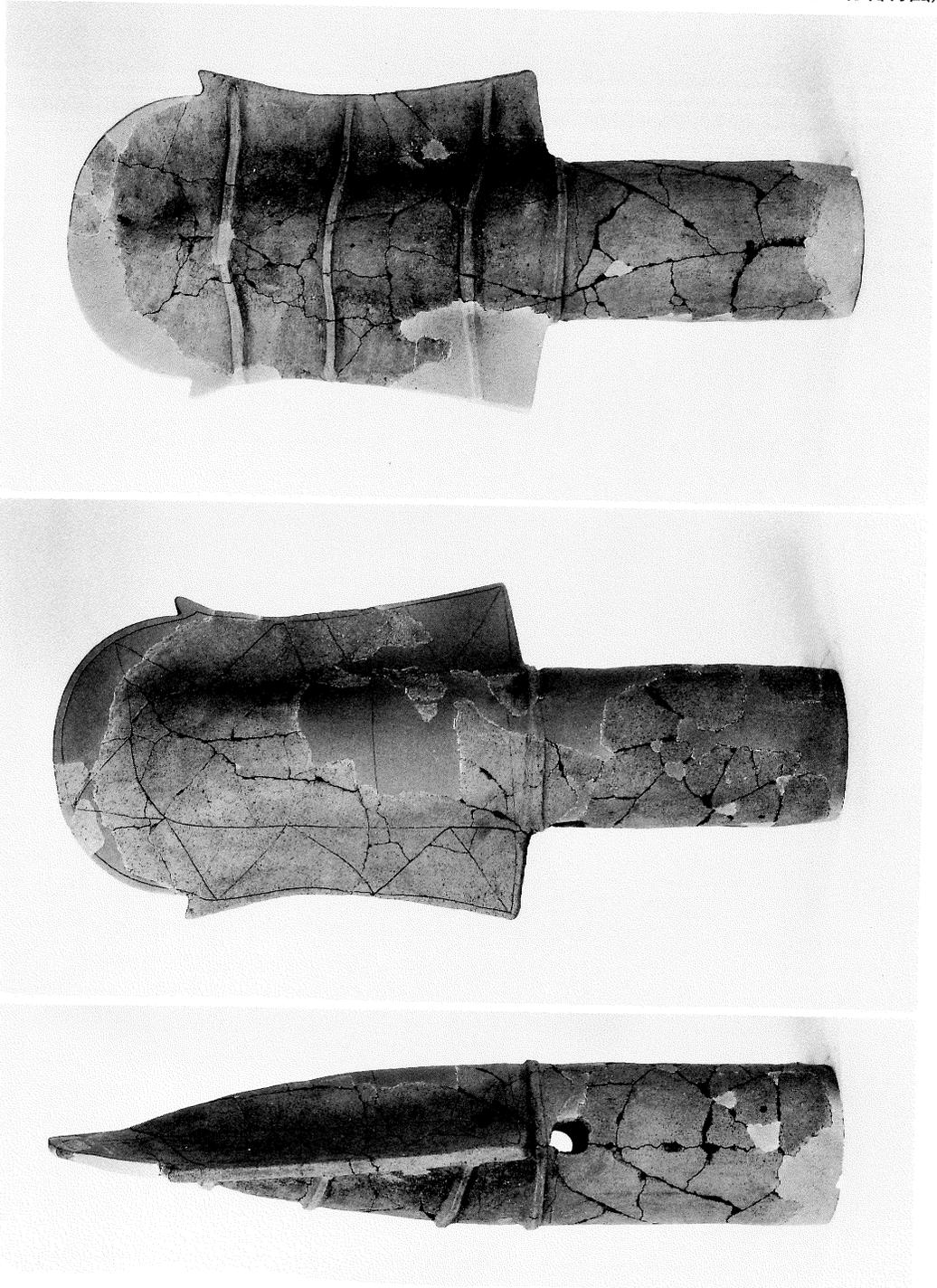


# 研 究 紀 要

第 9 号

1 9 9 2

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



小前田2号墳出土盾形埴輪

# 目 次

序

〈論文〉

若宮遺跡出土土器群の再検討 宮崎朝雄 金子直行…… 1  
—静岡県東部における押型文系土器群の出現と展開—

将監塚遺跡・古井戸遺跡における  
羽状縄紋を有する加曾利E式土器 橋本 勉…… 27  
—集落と土器研究の一視点—

土偶の破損 濱野美代子…… 43

鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分析—前篇— 福田 聖…… 59

古墳時代馬小考 山川 守男……103

出現期模倣坏の検討（一） 大屋道則 中村倉司……119  
—岡部町地神祇遺跡A地点資料による検討—

掘立柱建物の機能と構造 昼間 孝志……129  
—埼玉・群馬県の集落遺跡の例を中心にして—

郡家造営事始め 田中 広明……141

板碑の廃棄に関する基礎的検討（一） 宮瀧 交二……167  
—埼玉県内における井戸跡出土の板碑をめぐって—

〈資料紹介〉

小前田2号墳出土の盾形埴輪 瀧瀬 芳之……177

# 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分析

## —前 篇—

福 田 聖

**要約** 弥生・古墳時代の土器の編年研究の際には、対象資料に関する分類・編年の基準と方法が明示される必要がある。しかし、杉原荘介氏の土器研究を土器研究の底流としている南関東地方では、研究者自身の分類の基準と方法が明示されることが少なく、問題がある。

本論ではその現状を鑑み、様式論的研究によって先駆的業績を上げている寺沢薫、加納俊介両氏の方法を参考に、鍛冶谷・新田口遺跡の弥生時代後期から古墳時代前期にかけての出土資料を、器種の大別、大別器種の細別、細別器種の形態的特徴による細分の三段階により分類を行った。更にその分類をもとに型式論的に共通する属性をもつ型式群を認定し、それを一括性が高いと考えられる遺物により検証することによって、1～7の「期」を設定した。

本論で設定した「期」は検討が充分でない点もあるため、後篇で荒川流域の資料を分析する中で再度検討する予定である。

## 1. はじめに

1964年に鍛冶谷・新田口遺跡が発見されてから既に四半世紀の時が流れている。その間戸田市教育委員会による5回の、埼玉県埋蔵文化財調査事業団による1回の調査が行われ、40,000m<sup>2</sup>に渡る範囲が調査されている。

拙稿「鍛冶谷・新田口遺跡の外来系土器」の冒頭でも述べたが、これらの調査で得られた膨大な資料についての研究は、筆者も何回か論考を試みているものの（福田 1989～1991）まだまだこれからといった感が強い。特に「鍛冶谷・新田口遺跡の外来系土器（3）」でも述べたが、まずそれらの検討の前提としての編年軸を確立する必要がある。

本稿ではその編年軸の確立のために、これまでの研究史を整理し、分類・編年試案を提示することにしたい。

## 2. 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器に関する研究史

分類・編年の前に、まずこれまでの研究についてまとめておきたい。

鍛冶谷・新田口遺跡の出土土器について最初に検討を加えたのは、塩野博氏である（塩野・伊藤 1968）。氏は『鍛冶谷・新田口遺跡』の中で、以下のように述べている。

「鍛冶谷第1号方形周溝墓内から発見された壺形土器は、弥生時代後期の弥生町式に比定できるものである。この期に比定されている大宮市大宮公園内の方形周溝墓から発見された壺形土器は、連続山形文が施文され、この鍛冶谷の土器より若干古くみられている。

新田口第1号方形周溝墓からは、各種の土器が出土しているが、これらの土器群は、五領Ⅱ式の

範囲に入るものである。特に、台付甕形土器には、S字状口縁を有するものもある。また、大宮市下加第4号住居址で五領Ⅱ式ら（ママ）土器と伴出した弥生的な土器も混入している。そして、鍛冶谷・新田口遺跡では、これらの土器に伴って、小型手ずくね様の土器も数多く発見された。

しかし、この方形周溝墓で特に注目できる土器は、高坏形土器である。この土器の中には、数条の沈線を有する脚部や、脚部と杯部の接合部に一本の突帯を有し、その突帯に棒状工具による刻目があるもの。脚底部が返され、その折り返し部分に極めて細かい縄文を付け、その上端に刻み目を有する、従来南関東では住居址中からあまり検出されなかったものの一群がある。これらは伊勢湾東岸から天竜川東岸にみられる極めて地域色の強い土器であり、その地方との交流を物語る資料である。」（塩野・伊藤 1968 P53）

だが、この中で見られる「弥生町式」や「五領Ⅱ式」という様式名は、基準資料も、何による「弥生町式」「五領Ⅱ式」なのかも明らかにされておらず、該期の資料が少なかった当時の状況を考えればいたしかたないのかもしれないが、曖昧な記述である感は否めない。その一方S字状口縁台付甕や柱状部に平行沈線を施す高杯について、その故地を東海地方西部に求め交流を推定しているのは、この手の遺物の類例が関東地方では皆無に等しかった当時を試してみれば、先駆的な見解と言えるだろう。

埼玉県埋蔵文化財調査事業団による発掘調査の報告書が1986年に刊行された（西口 1986）。

この調査は東北新幹線建設に伴い、遺跡の中央に36,000m<sup>2</sup>に渡り巨大なトレンチを入れた大がかりなもので、3箇年を要し、出土遺物もコンテナ数百箱に上り、報告書刊行が切望されていたものである。

その報告の中で西口正純氏は方形周溝墓群出土の土器について分析し、それらを次のように分類している。<sup>(1)</sup>

#### 壺形土器

A類：複合口縁が2 cm以下と狭いもの。鍛冶谷遺跡1-2で施文の有無で細分される。

B類：複合口縁の幅がA類より広いもの。B1類は口唇部に施文されるもの。B2類は口唇部に施文されないもの。

C類：単純口縁のもの。

D類：無頸壺形土器。

E類：広口壺形土器。E1類は複合口縁を呈する。E2類は単純口縁を呈する。

A類の中で鍛冶谷遺跡1-2は口縁部内面に施文され、それ以外は無文である。B類においても鍛冶谷遺跡1-3、12-2は口唇部上端が施文される。C類の12-5、21-1、76-5、は頸部に凸帯を巡らせる。E類はE1類・E2類とも施文の有無で分けることができる。

#### 甕形土器

A類：口唇部に刻み目を有するもの。A1類頸部から口縁部にかけて彎曲して開くもの。A2類は頸部が「く」の字に屈曲するもの。

B類：口唇部に刻み目を有しないもの。B1類は頸部から口縁部にかけて彎曲して開くもの。B2類は頸部が「く」の字に屈曲するもの。

C類：S字状口縁を呈するもの。

D類：口縁部外面に平坦面をもつもので、直立し口唇部が僅かにつまみあげられる12-18・19と外傾する27-1がある。

E類：平底の甕形土器。

これらの甕形土器は、器面の調整手法により刷毛目を持つもの、口唇部に横撫でが加えられるもの、篋削りされるものなどに細分が可能である。

#### 高坏形土器

A類：体部上半が直立し口縁部が外反するもの。

B類：脚部接合部から僅かに内彎しながら開き、浅く皿状の坏部をなすもの。口縁部外面に施文される86-9と口縁部外面に施文され脚部接合部に刺突のある凸帯をもつ18-4に分けられる。

C類：体部が内彎する碗状の杯部をもつもの。口唇部が内剥ぎ状となり施文される23-2、施文されない12-41口唇部が丸く尖る21-33、33-3に細分される。

D類：坩形土器に脚部をつけたような形態のもの。D1類は体部が内彎し口縁部は外反し大きく開く、外反する脚部を有する。D2類は体部が内彎し口縁部が直線的に開く、台付坩とも言える形態である。

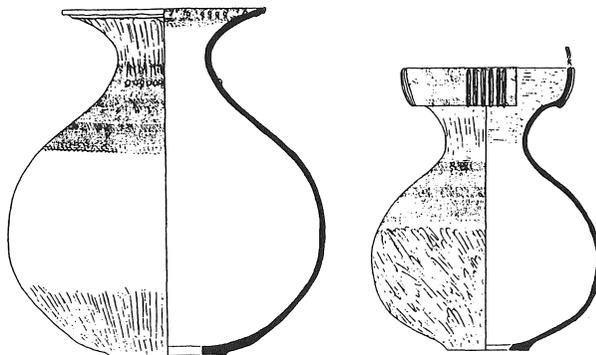
E類：坏部下半に稜をもち大きく開く。

F類：坏部は若干内彎し下半に稜をもつ、坏部径は脚部径より小さい。

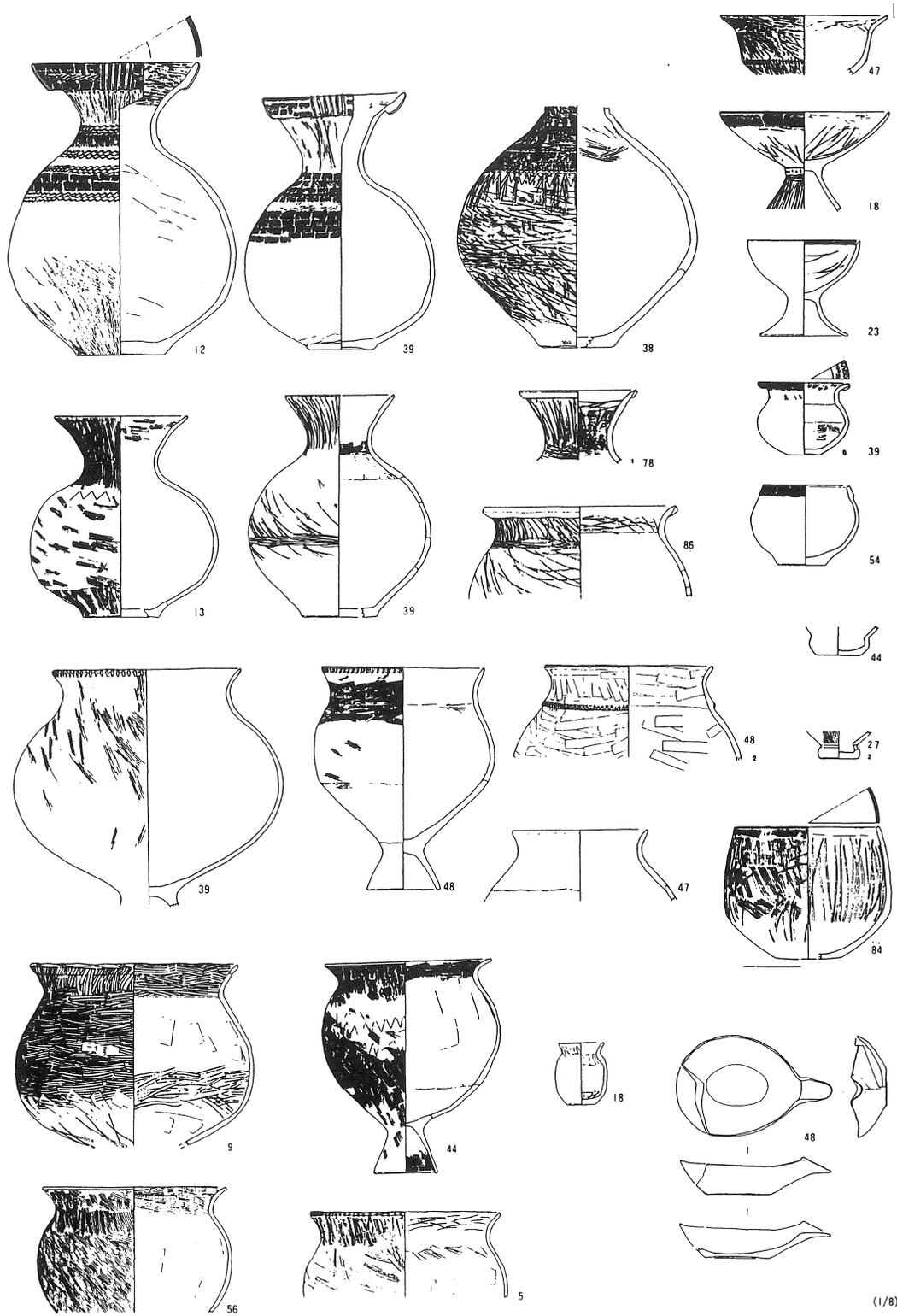
#### 器台形土器

A類：受部は僅かに内彎して開き底面は平坦、脚部は緩やかに外反する。A1類は貫通孔のあるもの。A2類は貫通孔のないもの。

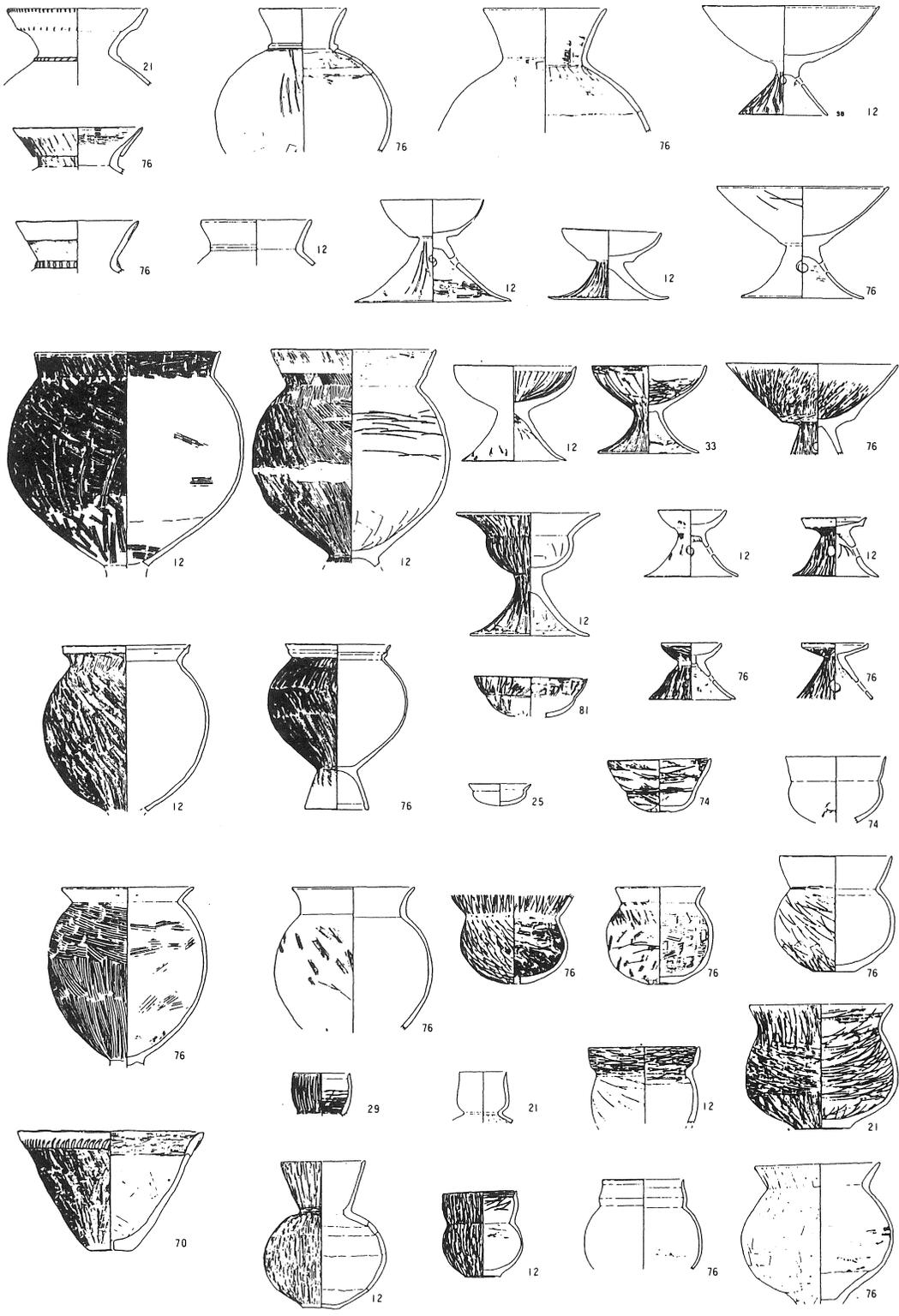
B類：口縁部外面に平坦面をもち底面は緩やかに傾斜する、口縁部は直立する。B1類は貫通孔



第1図 西口編年I期の土器（西口 1986より転載）



第2図 西口編年II期の土器 (西口 1986より転載)



第3図 西口編年III期の土器 (西口 1986より転載)

のあるもの。B 2 類は貫通孔のないもの。

C 類：口縁部は直立して受部の傾斜が強い、脚部は直線的に開く。

#### 埴形土器

A 類：体部は平底から短く内彎し頸部で強く屈曲する。口縁部は大きく開く。

B 類：体部は扁平で僅かに内彎し底部は丸底、頸部は屈曲が強く短く外傾する。

C 類：体部は扁平で膨らみが弱く、くびれも弱い口縁部は大きく開く。C 1 類は口縁部が内彎するもの。C 2 類は口縁部が直線的に開くもの。

D 類：胴部は球形を呈し頸部が細く「く」の字に屈曲する、口縁部は直線的に長く開き胴部径より小さい。

E 類：胴部は球形を呈し頸部は「く」の字に屈曲し径は広い、口縁は胴径と同じか広くなる。

F 類：胴部は球形を呈し頸部が「く」の字に屈曲し口縁部は短く外傾する。底部は小さく上げ底となる。

G 類：胴部は球形で口縁部が「S」字に彎曲し直立する。

H 類：口縁部が内彎する所謂ひさご形壺と呼ばれるものである、口唇部内面は内剝ぎ状となる。

#### 小型壺形土器

A 類：口径が胴径より小さく長胴のもの。

B 類：胴部に丸味があり頸部は「く」の字に屈曲するもの。

C 類：胴部径が広く鉢形を呈する。

#### 鉢形土器

A 類：体部は緩やかに内彎し口縁部は直立するもので底部が上げ底になる12—30、21—31と平底の55—6、76—22。

B 類：体部が大きく内彎し口縁部が内傾するもの。

C 類：胴部下位に最大径をもち上半は僅かに内彎し内傾する、口縁部外面と口唇部上面に施文される。

D 類：楕円形の浅鉢に片口をつけたもの。

#### 甑形土器

A 類：広口壺形を呈し平底に単孔を有する。

B 類：胴部は口縁部まで直線的に開く鉢形を呈する、複合口縁で下端に刻み目を有する、単孔である。」(西口 1986 P377~379)

西口氏は上の分類をもとに、これらの土器を大まかに第1~3図の3期に分けている。しかし、文中ではその具体的な各器種の様相や期の特徴についての説明がなされておらず、「さらに各期は細分することも可能である」(西口 1986 P383)と西口氏自らが述べるように、検討は不十分と言わざるをえない。

福田聖は1989年から91年にかけて「鍛冶谷・新田口遺跡の外来系土器(1)~(3)」(福田1989~1991)を発表し、現在までに鍛冶谷・新田口遺跡で出土している所謂「外来系土器」について、その故地における編年的位置、波及経路、それらから見た遺跡の性格を検討している。

しかし、その分析は福田が「本来本稿で検討した土器群も、その作業（編年作業：福田註）を経て検討を行わねばならないものであり、その意味では本末転倒の謗りは免れ難い。本稿における編年の位置付けがおおよその位置を示しているものでしかないのはそのためである」（福田 1991P57）と自ら述べるように、各地の編年を寄せ集めた、分類や編年の位置付けの曖昧なものでしかなかった。

このように鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分析は未だ充分に行われていないのが実状である。

### 3. 分類

#### — 1. 分類の方法と基準

分類の具体的な作業に入る前に、その方法と基準を明確にしておく必要がある。尚、ここでは分類に関する方法に絞って、編年に関する方法については後述することとする。

東日本における弥生土器研究の基盤が、東京考古学会の小林行雄、杉原荘介の両氏の業績にあるのは今更言うまでもない。この両者の研究が現在においても弥生土器研究に対照的な影を落としている。

加納俊介氏が指摘するように、南関東地方の土器研究は杉原荘介氏の編年研究にとらわれて、畿内や東海での目覚ましい成果に比して著しく立ち遅れているのは否めない事実である（加納 1991）。それは既に土器の分類の段階から、残念ながら明らかになっている様である。

杉原氏の編年研究に当たっては、大屋道則氏が指摘するように「調査区としての一括性」をもとにした「分布論的同一性の契機を著しく欠いた偏った型式論的同一性が主張されて」いる（大屋 1990 P121）。加えて加納氏が指摘するように「編年の研究に当たっては器種の連続的変遷を捉え、器種の組み合わせの変化を追及する視点が必要である」（加納 1991P 2・3）にもかかわらず、「こうした視点を等閑に付し」（加納 1991P 3）ている。そのことによりそこには、遺物自体に関する分類の体系が認められず、そのためか、多かれ少なかれ杉原氏の影響を受けている関東地方の研究者は、その論中で「一形土器の分類」というような用語を使用しているにもかかわらず、自らの分類方法や基準を明示していないことが多い。

一方、小林行雄氏が編み出した所謂“様式論”<sup>(2)</sup>を改良しながら研究が続けられて来た畿内地方における様相はそれとは全く対照的で、自らの分類の基準を明示し、その型式論的变化、器種の消長を一括資料によって検証する方法（大屋氏の言う分布論的方法）が浸透している。この方法による成果の程は今更述べるまでもないだろう。筆者もこの方法論を弥生土器に用いる有効性を認めるもので、鍛冶谷・新田口遺跡出土土器についても、基本的にこの方法を用いることにしたいと考えている。

もう少しこの“様式論”を用いた研究について見てみよう。

近年の研究の中でも、この様式論的方法を用いた一つの到達点を示しているのが寺沢薫氏の一連の業績である（寺沢 1980・87）。

『六条山遺跡』の中でその様式論的分類の方法が示されている。

「また、土器の分類の方法として、土器のもつ属性（attributes）を、機能素（factemes）と形態

素(formemes)の2概念によって分解し、それが製作者が土器製作に際してもつ精神的範型(mental template)を人為物をして我々の認定しうる形態である形式(form)に転化させる要素であると認定し、4段階の各要素によって再構成する方法をとる。

〔要素1＝機能素1〕従来の所謂器種分類に準ずる。壺・高杯・器台・甕・鉢・有孔鉢・手焙形土器などがこれにあたる。弥生後期社会にあって、環境に応じた用途・機能を各々付与されたものである。製作者のイメージのなかで、「需要に応じた土器はなにか」という1次的な範型に対応するもので、人為物を「1次的形式」として把える。

〔要素2＝機能素2〕各器種のなかでの細分である。要素1と同様に機能を反映したものと考えられる、いわば機能の細分・分化に適応したものである。製作者は1の範疇内で「何により適した機能のものが有効か」という2次的な範型に立脚する。これを「2次的形式」として設定する。

〔要素3＝形態素1〕要素3には機能細分の想定される形式もないではないが、むしろ形態的イメージが強く作用しているものと考えられる。従ってこの点で、きわめて多様性のある形式を生んでいる。製作者にとっては「造形のイメージ」と「成形作業上の方法」が交叉していると考えられる。そこには個人的差を捨象しうる流行(時間性)と規制(集団・空間性)の範型が存在する。人為物にあらわれた形態を「3次的形式」と呼称する。

〔要素4＝形態素2〕口縁部の造形によった要素の抽出である。製作者のイメージとしては細部にわたるもので、製作者の意図とは別に、いわば「無意識の技術・手法の取得」という形でなされる場合もあるが、個人的クセなどでは当然なく、またたんに技術の問題だけにとどまらず、流行・規制が作用していることが考えられる。厳密には範型として把えられるもので、その形態を4次的形式と呼称する。(寺沢 1980 P27)

この分類について、米田敏幸氏、岩永省三氏は、特に第3次的形式、第4次的形式について「氏の形式分類による混乱は、甕だけに限ったわけではなくあらゆる器種においてみられ、形式分類が器種の系統の違いを示しているのか同一器種における時期差を表しているのかそれとも単に製作者の癖の違いなのか(例えば4次的形式の口唇部の小さな差、直口壺A・Bといった口頸部の大小の差など)が理解不能で混乱する点が多いのである。」(米田 1986 P37)

「形態素1・2により細分された3次的形式・4次的形式は、形式というより同一形式内での形態変異、ないし形態の時間的変化を示すものなのである。」「寺沢氏が示す3次的形式の変遷は、異なった機能を背景にもった異形式が相互に重複しつつも漸移的に交替していく状況とも見られるが、むしろ同一形式内の型式変化の実態を示していると考えたほうがよい。寺沢氏の方法では、形式の分類を細かく行えば行うほど、細分の結果できた単位が、ある特定の機能を付与された器種内での、機能の如何とかかわりのない単なる形態変異、ないし形態の時間的変化を示すものでしかなくなる可能性があるにもかかわらず、形式としてすべて併列的に等価的におかれてしまう危険性がある。」(岩永 1989 P98・99)という批判を行っている。

これらの批判とほぼ同様の意味で、本稿においては第3次的形式・第4次的形式の用語は使用していない。(後述)

寺沢氏と並んで、東海地方を中心とした加納俊介氏の活動も重要である。

第1表 月の輪遺跡群出土土器の分類基準（加納 1981より転載）

	器種・器形	係累	備考
壺 類	大型壺B（二重・複合，内面折返し）	駿河湾	大塚式  壺A b類の影響 大塚式  ○  ○  大塚式 大塚式
	壺 A（二重・二段） a類（ノ類） b類（フ類）	近畿→伊勢湾	
	B（二重・複合） a類（ノ類） b類（フ類）	駿河湾	
	C（二重・巾広い折返し）	不明	
	D（二重・折返し） a類（ノ類） b類（短頸）	駿河湾	
	E（単純） a類（ノ類） b類（短頸） c類（フ類）	駿河湾	
	F（単純・面とり）	駿河湾	
	小型壺A（二重・二段，胴部下位小孔）	近畿	
	長頸壺（単純・直）	近畿，伊勢湾	
	広頸壺D（二重・折返し）	駿河湾	
	E（単純）	駿河湾	
	無頸壺（二重・折返し）	駿河湾	
甕 類	大型台付甕（単純，鉢形）	駿河湾	○ 大塚式とその直前  大塚式(古)かその直前  ○ 台付甕A a類の影響  大塚式(古)かその直前 大塚式(古)かその直前  大塚式
	台付甕A（S字状） a類（無花果形） b類（球形）	伊勢湾	
	B（面とり）	伊勢湾？	
	C（折返し）	駿河湾	
	D（単純） a類（無花果形） b類（球形）	駿河湾	
	平底甕A（S字状，凹み底）	琵琶湖	
	B（つまみ上げ，凹み底）	近畿	
	C（折返し）	駿河湾	
	D（単純）	駿河湾	
	丸底甕（内面肥厚）	近畿	

氏は「弥生土器研究のための覚書」（加納 1981）の中で、「土器の階属性と多様性を捉えるために」（加納 1991P 7）「器類」「器種」「器形」の3段階の分類体系を提示している。（第1表：加納 1981P 36）

これについて加納氏は、〈器類〉は近藤義郎の親器種・寺沢薫の器種・横山浩一の形式、〈器種〉は同じく器種・器形・小形式とレベル的に対応する（近藤 1976、寺沢 1980、横山 1985）。その分類基準についていえば、用途推定に手掛かりを与えてくれる土器の形と容量の相違を基礎に、一応明確な標徴が認められるものを〈器種〉=土器分類の基本単位のレベルで取り上げ、〈器種〉をまとめるものとしてその上に〈器類〉を考える。他方〈器形〉=器種内分類群のレベルでは、口縁部形態等の小異に着目し、胎土・焼成・色調や調整手法、それに文様の違いに注意しながら器種を細分して、系統・係累関係を探っていく、要するに上位二者が機能〔実際は製作時に付与される形質的特徴〕であるのに対し、〈器形〉では系統という、異質の分類基準を重視している」と述べている（加納 1991P 7）。

この用語の使用法は、分類学の基礎である生物学の整備された分類法の体系、即ち「類目科種」を考古学に導入したもので、その理論的でシステマティックな理解への方法論の指向は高く評価されるべきものである。

また、形式の設定と命名についても「安心して使える器種名は土器分類に必須のものであり、その命名法の確立が必要」(加納 1991P 8)としており全く同感である。特に形式の設定については「研究者間のコミュニケーションを考えれば、類型分類の厳密化、すなわち判断基準を明示する必要がある」(加納 1991P 8)とするのは分類記載の原則を示すものと考えられる。

しかし、この加納氏の生物分類学の方法を導入した卓越した方法論は、考古分類学の現状からあまりにも遊離してしまっている感が強い。事実この〈東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器〉シンポジウム席上でも、各報告者が「加納さんの言うー」という風から自らの分類用語との言い換えを行い、尚且つ途中からはその使用法が報告者の定義によるものなのか、加納氏の定義によるものなのかが明示されないために使用法に混乱をきたしていたと言わざるを得ない。加納氏の理論体系はこれからの土器編年研究の方向づけをなそうとするものとして高く評価できるが、もっと広い場において、深く探求・討議され、共通認識にまで高められる必要性がある。

本稿では、この寺沢薫、加納俊介両氏の分類法を参考に以下の3段階の分類法をとる。

第1段階としては、形式分類のうち推定される機能差をもとにした器種の大別を行う。寺沢氏の要素1＝機能素1の段階である。壺、甕、高杯というように表記する。<sup>(3)</sup>

第2段階としては器種の細別を行う。寺沢氏の要素2＝機能素2の段階である。「広口」壺、「細頸」壺、「台付」甕というように、第1段階の大別器種に形容詞を付けて表記する。

第3段階としては、細別された器種を更に形態的特徴によって細分する。寺沢氏の形態素1＝要素3とほぼ同義だが、筆者は形式をあくまで機能差に基づく概念(後述)と考えるため、これを第3次的形式とは呼称しない。

この第3段階では、最も形態的特徴の表れやすい口縁部の形態を重視し、それらと共に文様の有無、プロポーションによる形状差を用いて分類する。壺A、甕Bというようにアルファベットによって表記し、更にその中で細分される場合にはB1、B2というように数字を付すこととする。

また口縁部の調整技法、文様の原体、施文手法の差異については、その都度説明を加えることとする。

以下、この3段階に基づき出土土器の分類を行う。

## ー 2. 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分類

### (1) 壺

壺の第2次的形式としては複合口縁壺、単純口縁壺、広口壺、無頸壺、吉ヶ谷系壺、細頸壺、脚付壺、小型壺、ミニチュア壺がある。

**複合口縁壺** 口縁部の先端に更に粘土帯を付加もしくは口縁部外面に粘土帯を貼付、またはナデによって口縁部外面に段を為すものである。口縁部の形態により、〈A〉～〈G〉に細分される。

〈A〉外反する口縁部の先端に、それより直立する粘土帯を付加することによって、受口状の口縁

複合口縁壺		単純口縁壺			
A		A <sub>1</sub>		C <sub>1</sub>	
B		A <sub>2</sub>		C <sub>2</sub>	
C		B <sub>1</sub>		C <sub>3</sub>	
D		B <sub>2</sub>		C <sub>4</sub>	
E		B <sub>3</sub>		D <sub>1</sub>	
F		B <sub>4</sub>		D <sub>2</sub>	
G				E	

第4図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分類(1)

とするものである。口縁部の内外面に縄文や棒状浮文等の文様が施される。粘土帯はB類より広い。

〈B〉外反する口縁部の外面に粘土帯を貼付することにより外面に段を為すものである。内外面に縄文やS字状結節文等の文様が施される。粘土帯はA類より狭い。

〈C〉基本的な成形はA類と同様で、受口状の口縁を呈する。文様は施されない。内面に何も施されないC1類と、突帯をもつC2類がある。

〈D〉基本的な成形はB類と同様である。文様は施されない。

〈E〉口縁部の先端に長く外反する粘土帯を付加するものである。

〈F〉口縁部外面の段を粘土帯の付加、貼付によらず強いナデによって作り出すものである。文様は施されない。

〈G〉口縁部の外面に断面が半球状の厚い粘土帯を貼付するものである。

**単純口縁壺** 粘土帯を付加することにより外面に段を為す複合口縁壺に対して、口縁部に造作を加えないものである。口縁部の形態により、〈A〉～〈H〉に細分される。

〈A〉長く大きく外反する口縁部を持つものである。胴部から口縁部への移行は緩やかで、頸部は曲線的で、口縁部は外反する。口縁部のより長いA1と、やや短いA2がある。

〈B〉Aより短い、長く外反する口縁部を持つものである。胴部から口縁部への移行は明瞭で、頸部は鋭角的に屈曲し「く」の字状となる。やや長く外反度が強いB1と、やや短く外反度の弱いB2、中段内面に稜を持つB3、胴部上半に櫛描文が施されるB4がある。

〈C〉頸部から直線的に開く口縁部を持つものである。概して口縁部と胴部は「く」の字状に接合する。口縁部の長いC1と、それより短いC2、更に短いC3、口縁部が長く小型のC4がある。

〈D〉短く外反する口縁部を持つもので、全体的に厚手である。口縁部が短く緩やかに外反するD1と、頸部からは直立し、中位で外反するD2がある。D2の口唇部はナデにより面を持つ。

〈E〉短く直線的に開く口縁部を持つものである。頸部には突帯が施される。

〈F〉口唇部に粘土帯を貼付する、もしくは口唇部をつまみあげることにより口唇部を面的に表現するものである。口縁部は頸部から強く外反する。口縁部に粘土帯を貼付するF1とつまみあげるF2がある。

〈G〉口縁部はB1と同様だが、胴部下位で直線的に屈曲し、ソロバン玉状のプロポーションを呈するものである。

〈H〉口唇部を肥厚させ、櫛描沈線、円形浮文、棒状浮文が施されるものである。

**広口壺** 口縁部と胴部の径がほぼ等しく、頸部の収縮が複合口縁壺や単純口縁壺に比して弱いものである。口縁部の形態により、〈A〉～〈G〉に細分される。

〈A〉口縁部外面に粘土帯が貼付され、複合口縁を呈するものである。口唇部、口縁部内面に縄文が施されるA1と無文のA2がある。

〈B〉単純口縁のものである。口縁部が長く大型のB1と、短くやや小型のB2がある。

〈C〉口縁部が長く、若干内彎して立ち上がるものである。

〈D〉口縁部高と胴部高がほぼ等しく外反する口縁部を持つものである。

〈E〉口縁部の下位で屈曲して上位が直立するものである。

単純口縁壺		大口壺		無頸壺		ミニチュア壺	
F <sub>1</sub>		C				A	
F <sub>2</sub>		D		小型壺		B <sub>1</sub>	
G		E		A		B <sub>2</sub>	
H		F		B		B <sub>3</sub>	
大口壺				台付甕			
A <sub>1</sub>		G		C		A <sub>1</sub>	
A <sub>2</sub>		吉ヶ谷系壺		D <sub>1</sub>			
B <sub>1</sub>		細頸壺		D <sub>2</sub>		A <sub>2</sub>	
B <sub>2</sub>		脚付壺		D <sub>3</sub>			
				D <sub>4</sub>		B <sub>1</sub>	

第5図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分類(2)

〈F〉所謂S字状の口縁部を持つものである。口径より胴部径が大きいものとほぼ等しいものがある。

〈G〉強く外反する口縁部外面に粘土帯を貼付し、網目状撚糸文を施すものである。

**無頸壺** 頸部を持たず、底部から緩やかに内彎して口縁部に到るものである。口縁部外面、口唇部に縄文が施される。

**吉ヶ谷系壺** 比企地方を中心とする吉ヶ谷式のものである。胴部から緩やかに口縁部に到り、外面に4段の縄文が施される。

**細頸壺** 倒卵形の胴部から直線状の口縁部が長く開くものである。やや内彎気味のものと直線的なものがある。

**脚付壺** 直立する単純口縁を持つ壺に脚部の付くものである。

**小型壺** 小型で類似する形態を持つ大型のものがないものを小型壺とする。〈A〉～〈E〉に細分される。

〈A〉口縁部高と胴部高がほぼ等しく、直線的に開く口縁部を持つものである。

〈B〉口縁部が長く胴部が扁平なものである。

〈C〉口縁部はやや短く若干内彎して立ち上がる。頸部の収縮が弱いものである。

〈D〉所謂瓢壺である。筆者の1990年の分類（福田 1990）を一部変更し、ここでは口縁部の形状によりD1～D5に再細分する。

D1 口縁部の短いもので、口唇部は内剥ぎ状を呈す。

D2 口縁部のやや長いもので、口唇部がナデによりとがり若干外反するものである。

D3 内彎が弱く、口唇部がとがるものである。やや開きが強い感がある。

D4 厚手で内彎の弱いものである。口唇部は内剥ぎ状を呈す。

D5 直線的で長い口縁部を持つものである。口唇部は内剥ぎ状を呈す。

〈E〉内彎する口縁部を持つもので、頸部の収縮の弱いものである。口縁部は強くナデられ、内剥ぎ状を呈する。

**ミニチュア壺** 器高が10cm以下のものをミニチュアとして、第2次的形式で分離する。器高より口径が勝る鉢に対して、この場合には器高が口径を上回るものを指す。口縁部の形状によって〈A〉～〈C〉に細分される。

〈A〉口縁部が短く直立気味に立つものである。

〈B〉口縁部が外側に開くものである。直線的で短い口縁部を持つB1、短くとがるB2、長く外反するB3がある。

〈C〉複合口縁を呈するものである。

## (2) 甕

甕の第2次的形式としては台付甕、甕、ミニチュア甕がある。<sup>(4)</sup>

**台付甕** 口唇部の手法により、〈A〉～〈D〉に細分される。

〈A〉口唇部に刻目が施されるものである。胴部から緩やかに稜を持たない頸部を経て外反する口

台付甕		甕		高杯			
B <sub>2</sub>		C <sub>7</sub>		E <sub>3</sub>		B <sub>1</sub>	
C <sub>1</sub>		D <sub>1</sub>		E <sub>4</sub>		B <sub>2</sub>	
C <sub>2</sub>		D <sub>2</sub>		F		C <sub>1</sub>	
C <sub>3</sub>		D <sub>3</sub>		ミニチュア壺		C <sub>2</sub>	
C <sub>4</sub>		甕		A <sub>1</sub>		D	
C <sub>5</sub>		A		A <sub>2</sub>		E <sub>1</sub>	
C <sub>6</sub>		B		B		E <sub>2</sub>	
		C		C		E <sub>3</sub>	
		D		高杯		F	
		E <sub>1</sub>		A <sub>1</sub>		G	
		E <sub>2</sub>		A <sub>2</sub>			

第6図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分類(3)

縁部に到るA 1と、「く」の字状の稜のある頸部を経て直線的に開く口縁部に到るA 2がある。

〈B〉口唇部に刻み目を施さないものである。頸部から強く外反する口縁部を持つB 1と、頸部から直線的に開く口縁部を持つB 2がある。両者ともに、胴部から比較的緩やかに口縁部に到るものと、「く」の字状に稜のある頸部を経て口縁部に到るものがある。

〈C〉所謂S字状口縁台付甕である。口唇部の調整技法によりC 1～C 7に細分される。

C 1 口縁部の上段の発達がなく、中段から真上に立ち上がるものである。中段外面に櫛状工具による刺突文が施される。内外面とも調整は横ナデである。

C 2 C 1とほぼ同様の調整技法を用いるが、口唇部の刺突文、胴部の横方向の刷毛目が見られないもの。

C 3 口縁部上・中段の外方への突出度がやや大きいもの。上段の内面は工具によって面を持ち外方へ伸びる。

C 4 C 3とほぼ同様だが、上段が丸く収まるもの。

C 5 口縁部が「く」の字状に開き、上・中段があまり発達しないもの。

C 6 口縁部上・中段の屈曲が弱く、「S」字がほとんど崩れているもの。

C 7 口縁部上段が外側に折り曲げられるもの。折り曲げられた外面の凹部を棒状工具によりナデる。

〈D〉小型のS字状口縁台付甕である。口径が胴部径を上回るD 1、胴部径が口径を上回るD 2、口唇部をつまむのみのD 3がある。

**甕** 脚台部の付かないものである。口縁部の形態により〈A〉～〈E〉に細分される。

〈A〉短く若干外反する口縁部を呈するものである。

〈B〉短く直線的に開く口縁部に刻目を施すものである。肩部の接合部を意識的に突出させ、その部分に刻み目を施す。

〈C〉口縁上半を稜をもって外側へ折り曲げるものである。

〈D〉肩部が張らずに長胴になると思われるものである。

〈E〉口縁部が外反し、口唇部をつまみ上げる、もしくは強くナデることによって面的な効果を出すものである。口縁部の外反が強くつまみ上げが明瞭なE 1、ナデによって上下に拡幅するE 2、口縁部の厚いE 3、ナデの不明瞭なE 4がある。

〈F〉外反する口縁部を持ち、調整にナデを多用し、口唇部をつまみ上げるものである。

**ミニチュア甕** 器高が10cm以下のものをミニチュアとして、第2次的形式で分離する。〈A〉～〈C〉に細分される。

〈A〉口縁部が外側に開くもの。口縁部がやや長いA 1と短いA 2がある。

〈B〉単純口縁の台付甕である。

〈C〉複合口縁の台付甕である。

### (3) 高杯

高杯については器種の細別を行えない。〈A〉～〈G〉に細分される。

小型器台			鉢			ミニチュア鉢			
A <sub>1</sub>		F		C <sub>1</sub>		I <sub>1</sub>		A	
A <sub>2</sub>		A		C <sub>2</sub>		I <sub>2</sub>		B	
B <sub>1</sub>		B		C <sub>3</sub>		J <sub>1</sub>		C	
B <sub>2</sub>		甑		C <sub>4</sub>		J <sub>2</sub>		蓋	
B <sub>3</sub>		A		D		J <sub>3</sub>		A	
B <sub>4</sub>		B		E		K		B	
C <sub>1</sub>		C		F		L <sub>1</sub>			
C <sub>2</sub>		D		G <sub>1</sub>		L <sub>2</sub>			
C <sub>3</sub>		鉢		G <sub>2</sub>		L <sub>3</sub>			
D <sub>1</sub>		鉢		H <sub>1</sub>		L <sub>4</sub>			
D <sub>2</sub>		A <sub>1</sub>		H <sub>2</sub>		M			
E		A <sub>2</sub>		H <sub>3</sub>					
		B		H <sub>4</sub>					
							  <small>赤彩</small>		

第7図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の分類(4)

〈A〉 椀状の深い杯部を持つものである。口唇部は内剥ぎ状になっている。口唇部に文様のないA 1と、縄文が施されるA 2がある。

〈B〉 椀状の浅い杯部を持つものである。無文のB 1と口縁部外面に文様が施されるB 2がある。

〈C〉 杯部の下半に段を有し、大きく開くものである。杯部が直線的なC 1と若干内彎するC 2がある。

〈D〉 杯部が小さく下半に段を持ち若干内彎して立ち上がるものである。

〈E〉 杯部上半で稜を持って大きく開くものである。杯部下半に稜を持つE 1、持たないE 2、外反する上半が長く、下半に稜を持たないE 3がある。

〈F〉 E 2と同様の杯部を持ち、下半にツバを持つものである。

〈G〉 小型の高杯である。杯部の形態はB 1と同様である。

#### (4) 器台

器台の第2次的形式としては、小型器台と大型器台がある。

**小型器台** 器受け部の形状によって〈A〉～〈F〉に細分できる。

〈A〉 器受部が直線的に開き、中位で稜を持ってやや直立する口縁部へ到るものである。口縁部の長いA 1と短いA 2がある。

〈B〉 器受部が直線的に開き、ナデを伴うつまみ出しによって端部が直立し、浅い受け口状を呈するものである。開きが弱くつまみ出しの弱いB 1、開きが強くつまみ出しの弱いB 2、開きが強くつまみ出しの強いB 3、開きが強くつまみ出しの強いB 4がある。

〈C〉 口唇部がナデによって面を持つものである。器受部が外反するC 1、器受部が内彎し端部が凹線状の筋を持つC 2、C 2の接合部に楕円描き沈線の施されるC 3がある。

〈D〉 器受部が若干内彎しながら開くものである。緩やかに開くD 1と端部が若干内彎するD 2がある。

〈E〉 直線的に開く器受部を持つものである。

〈F〉 小型の器受部を持ち、外面上半にナデによる凹線があるものである。

**大型器台** ツバのあるAと、ツバがなく器受部上位が稜を持って外反するBがある。両者とも器受部に穿孔がある。

#### (5) 甗

底部に穿孔のある鉢・広口壺を甗とする。穿孔はいずれも1孔のみである。口縁部、胴部の形状により〈A〉～〈D〉に細分される。

〈A〉 鉢I 1と同様のプロポーションを持ち、複合口縁を呈する。

〈B〉 鉢I 1と同様のプロポーションを持ち、単純口縁である。

〈C〉 鉢L 2と同様のプロポーションを持つもの。

〈D〉 広口壺B 2と同様のプロポーションを持つもの。

## (6) 鉢

器高より口径が上回るものを鉢とする。鉢の第2次的形式としては鉢とミニチュア鉢がある。

**鉢** 口縁部の形態により〈A〉～〈M〉に細分される。

〈A〉口径が胴部径を上回り、口縁部の長いもの。口縁部の長いA 1と短いA 2がある。

〈B〉Aと同様のものに脚部の付くものである。

〈C〉口径と胴部径がほぼ等しいか、口径が胴部径を上回り、概して口縁部の短いもの。口縁が直立してやや長いC 1、口縁が短く口径と胴部径のほぼ等しいC 2、口縁がやや長く口径が胴部径を上回るC 3、小型のC 4がある。

〈D〉口縁部高が胴部高を上回り、口縁が直立し胴部の小さいもの。

〈E〉Dと同様の胴部を持つが、口縁部が直線的に大きく開くもの。

〈F〉頸部の不明瞭な小型のもの。口縁部は若干内彎する。

〈G〉口径と器高がほぼ等しく、短く直線的な口縁部を持つもの。口縁部のやや長いG 1と短いG 2がある。

〈H〉器高が口径の2分の1を下回るものである。短く外反する口縁部を持つ。口縁部が短く外反するH 1と底部から直線的に開く胴部を持つH 2、外反の強いH 3、口縁部がやや長く端部がナデられるH 4、がある。

〈I〉頸部のないもので、底部から直線的に開くものである。直線的なI 1と若干内彎するI 2がある。

〈J〉頸部のないもので、底部から内彎して立ち上がるものである。胴部の深いJ 1と口縁部外面に縄文の施されるJ 2、胴部の浅いJ 3がある。

〈K〉胴部の形状はJと同様で高台状の脚の付くものである。

〈L〉底部から強く内彎して立ち上がるものである。複合口縁に縄文の施されたL 1、無文で器壁の薄いL 2、厚手のL 3、小型のL 4がある。

〈M〉片口の鉢で断面が鳥形を呈するもの。

**ミニチュア鉢** 口径5 cm以下のものをミニチュアとして第2次的形式で分離した。〈A〉～〈C〉に細分される。<sup>(5)</sup>

〈A〉底部から直線的に立ち上がるものである。

〈B〉底部から内彎して立ち上がるものである。

〈C〉底部から直線的に開くものである。

## (7) 蓋

ほとんどのものがつまみ部分のみしか遺存していないため、その形状によって〈A〉・〈B〉に二分する。

〈A〉つまみの端部が外側に開くもの。椀状の蓋部が付くものと直線的な蓋部が付くもの、蓋部端の外反する三者があるようである。

〈B〉つまみの端部が開かず直立するもの。

## 4. 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年

### — 1. 「様式」「形式」「型式」「期」の概念

3における分類をもとに編年作業を行う訳だが、その前にここで用いる「様式」「形式」「型式」「期」の概念規定を行い、編年の方法について述べることにしたい。<sup>(6)</sup>

「型式」は様式と形式の交差点に位置する編年作業上の単位となるものである。贅氏の言うように、本来は「個体間の（形質の：福田註）全体一致を根拠に設定される」（贅 1991 P 122）べきではあるが、現実には複数の全体一致の土器は存在せず、「各個体がその型式固有の一定の幅を持った共通性を持ち斉一的であること、時間的・空間的にまとまりを持つこと」（贅 1991 P 123）をもって認定されるものである。これは寺沢薫氏が言うように「一形式内で研究者が抽象化した人為物の諸属性の変化」の一点を示し、「一定空間内における一形式内での時間的推移を追う一つ一つの抽象化されたもの」であり、この「型式の年代的な縦の組列全体」（寺沢 1980 P 162）が形式となると考える。

尚本稿における型式の時間的・空間的まとまりは、鍛冶谷・新田口遺跡内においてのみ有効であることを申し添えておきたい。

「形式」は、前章でも若干触れたが推定される機能差に基づいて設定され、「型式の組列の形をとったもの」（田中 1978 P 23）として表現される。

寺沢薫氏は形式について「あらゆる人為物において、人間が環境に対する働きかけによって生みだされた器物・道具等々のバラエティーを、原則的には機能面を重視した把握概念として「形式」という用語を使用する」（寺沢 1980 P 161）とし、その設定方法として先の分類法を提示している。

筆者は形式を器種と同義のものとして捉え、田中琢氏が言うように「一定の機能や役割を果すものを共通的に把握する概念」（田中 1978 P 23）と考えるため、第3段階の細別された器種内における細分は機能差に基づくものとは規定し難いと考えている。従って本稿では寺沢氏の機能素＝要素 1・2のみにおいて第1次的形式、第2次的形式の用語を用い、第3段階より下位のレベルの分類については「形式」の語を使用していない。

「様式」は、小林行雄氏によって編み出された土器群認識の概念であることについては前述した。小林行雄氏の様式論については註2で述べたように贅元洋氏の論考（贅 1991）に詳しいので割愛する。

現在弥生土器研究において使用される「様式」については、田中琢氏が次のように簡潔に述べている。「それ（様式：福田註）はさまざまな組列を横断し、それを構成する型式を類似する特色を手掛かりに組み合わせたものともいえる。この様式・「型式」（山内清男氏の型式：福田註）は、型式群として時間的な同時性をしめし、一定の地域的空間を占める。」（田中 1978 P 23）

また寺沢薫氏も「様式」と「形式」「型式」の関係について、「様式は形式と型式の関連としてあらわれる。具体的にいえば、縦に系列化された形式の各型式組列を各形式相互間の時代性、つまり同時代性を前提とした型式群によって纏めた横のつながりを指す。様式の把握には型式の認定をまず前提とし、層位的方法による型式相互の共存関係が決定要素として駆使されなければならない。

様式とはあきらかに型式の高次概念であるから前提として具体的な空間と時間を属性として内包している」(寺沢 1980 P162)と述べ、その立体的構造を規定している。

筆者は、様式をそれぞれの形式の縦方向の時間的な型式の組列を、型式論的に共通する属性によって横断する同時代性を持つ型式群として捉えている。そしてそれを検証する方法として、空間的な広がりを持つ複数例の層位論的同時性をもつ一括遺物が使用されるのが望ましいと考える。しかし、実際には単に型式論のみによって同時に使用されていた型式群を抽出するのは極めて困難で、各型式の共伴関係を分析し、それによって「様式」を認定するのが実際的な方法である。本稿でもこの方法を使用する。

このような様式の認定に必要な型式論的な型式群の抽出、分布論的な一括性による同時性の検証には、本稿は一遺跡内のみにおける分析でしかないため不充分と考え、「鍛冶谷・新田口一式」といったような遺跡名を冠した様式名は使用せず、この「様式」的な各形式を横断する型式群を「期」によって表現する。従って「期」は、遺跡内における「様式」として、「様式」に準ずる概念として考えて頂きたい。

## 一 2. 各器種の様相

型式群としての各期を設定する前提として、各器種の型式変化について述べておかねばならない。以下、細別した各器種ごとにその型式変化と様相について述べる。

### (1) 壺

**複合口縁壺** Aは宮ノ台式からの受口状口縁壺に系譜が求められるもので、本遺跡の中で最も古い位置を占める。その型式変化は、胴部の形状と口縁部の形態、複合部の直立度並びに文様帯に現れる。胴部は下膨れ状の肩の張らないものから肩の張る球形胴へと変化し、口縁部は大きな弧を描いて外反するものから、直線的で胴部と角度を持って接合するものへと変化する。複合部は、当初ほぼまっすぐに立ち上がっていたものがその角度が緩くなり、幅も狭くなる。文様帯は頸部から胴部の上半に羽状に縄文を施文し、S字状結節文によって区画するものが、文様帯が狭くなり羽状の構成が崩れ、S字状結節文は省略されるようになる。それに伴って初現が明らかでないが網目状撚糸文が施文されるようになり、最終的には無文化する。

Bは、明確な型式変化を見出せる資料を見付けられなかったが、基本的にはA同様の変化を示し、最終的には無文化すると考えられる。

Cは、Aが無文化したものと考えられる。胴部まで遺存している個体がなく、口縁部のみから判断せざるを得ない。ほぼ直線的で、当初外反度が強かったものがより直線的なものへと変化していくと思われる。当初はAと共存するが最終的には本類に置き換わる。C2については単独の個体のため、変化を推定できない。

Dは、Bが無文化したものと考えられる。Cとほぼ同様の型式変化を示すと思われるが、その変化を見出せる良好な資料が得られなかった。

Eは新出の器種で、畿内地方の二重口縁壺にその系譜が求められるものである。やはり型式変化

を推定できる資料が得られない。

Fについても同様に良好な資料が得られなかった。

Gは、いずれかの地域の系譜を引くものと思われるが現段階では故地を推定し難い。単独の個体で、変化の推定をなし得ない。口縁部の外反度により位置付けた。

**単純口縁壺** Aの口縁部・胴部の形態の変化は、基本的に複合口縁壺と同様である。胴部の中位が突出する形態の偏球状の胴部から球形胴へ、更に肩部に最大径をもつものへと変化する。口縁部も大きく外反する曲線状のものから、外反度が弱くなり直線的なものへと変化する。

Bは、B1・2とB3で型式変化の方向が異なる。B1・2は細長い卵形の胴部で口縁部が強く外反するものから球形、倒卵形の胴部へ変化する。B2はそれと同時に口縁部が短く、外反度の弱いものとなる。B3は下膨れの胴部から球形胴へ変化すると思われるが、その変化を推定できる資料が得られなかった。B4は所謂パレス・スタイルの壺を模倣したもので、プロポーションも故地のものを模倣しているため、その型式変化の推定・位置付けができなかった。

Cの型式変化は胴部の変化が中心である。C1は球形胴がやや横長の胴部へ、C2～4は下膨れの胴部が球形胴へと変化する。それに合わせて口縁部の外反度も弱くなるようだが、顕著には認められない。

D1は肩の張らない胴部に外反するやや長い口縁部を持つものから、やや肩が張る球形胴で口縁部の短いものへと変化する。D2は胴部上半までの単独の破片で位置付けをなし得ない。

Eは口縁部と頸部だけの破片で、その型式変化の推定・位置付けを行い難い。

Fは甕D同様に北陸地方東北部に系譜が求められる可能性がある。F1は球形胴からやや横長の胴部へと変化すると思われる。F2については単独の口縁部だけの破片のため、位置付けを行い難い。

Gは東海地方東部にその系譜が求められるものである。単独の個体で位置付けを行い難い。

Hは所謂パレス・スタイル壺の口縁部である。口縁部上半だけの破片で位置付けを行い難い。

**広口壺** 胴部の形態の基本的変化は甕のそれとほぼ一致する。A1は単独の個体で、伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けを行い難い。A2は中位に最大径のある胴部に外反する口縁部を持つものから、球形胴で胴部と「く」の字状に接合する直線的な口縁部を持つものへと変化する。

Bは下膨れの胴部から球形胴へ、更に肩部に最大径を持つものへと変化する。口縁部の変化は顕著には認められない。

Cは単独の個体で、型式変化は推定できない。伴出遺物により位置付けた。

Dは口縁部が長い胴下半が直線的なものから口縁部がやや短い球形胴のものへと変化する。

Eは、北陸地方の「5」の字状口縁有段甕に系譜が求められるものである。単独の個体で、型式変化は推定できない。伴出遺物により位置付けた。

Fは東海地方に系譜が求められるものである。胴部上半だけの破片が多く、全体が分かるものを伴出遺物により位置付けた。

Gは単独の個体で、型式変化の推定は行い得ない。伴出遺物により位置付けた。

**無頸壺** 単独の個体で、型式変化の推定は行い得ない。伴出遺物により位置付けた。

吉ヶ谷系壺 単独の個体で、型式変化の観察は行い得ない。また伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けは行い難い。

**細頸壺** 東海地方西部に系譜が求められるものである。3個体のみで、唯一全体の器形が窺えるA 6包含層—2も、プロポーション自体が模倣されるため、位置付けは行い難い。

**脚付壺** 東海地方西部に系譜が求められるものである。2個体のみ出土で型式変化の推定は行い難く、唯一全体の器形が知れる49を胴部の形状で位置付けた。

**小型壺** Aは口縁部の変化がほとんど認められず、胴部が下膨れから球形へと変化する。

Bは単独の個体で、型式変化の推定は行い得ない。伴出遺物により位置付けた。

Cは単独の個体で、伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けを行い難い。

Dは全体の器形が知れるものが少なく、また伴出遺物も一括性に疑問があるものが多く、型式変化の推定と位置付けを行い得たのはD 1・3・5のみであった。球形胴のものを伴出遺物から位置付けた。

Eは、東海地方西部の系譜を引くと考えられるものである。単独の個体で、型式変化の推定は行い得ない。伴出遺物により位置付けた。

**ミニチュア壺** 器形の変化が乏しく、伴出遺物も一括性を欠くものが多いため、連続的な型式変化は追い難い。胴部の形状と伴出遺物により位置付けた。

## (2) 甕

**台付甕** 台付甕の基本的な変化の方向性は、刻目が施されるAと施されないBが共伴する段階からBのみの段階への変化と、下膨れから球形、長胴化という胴部の形態の遷移である。

A 1は1期以前からの系譜を引くものである。本遺跡では3期が初現と考えられる。A 1・2とも、胴部中位に最大径を持ち下半が直線的なものから球形胴へと変化する。それに従って刻目も粗雑となり7期以後は施されなくなる。特に「く」の字状の頸部で、Bとほぼ同様の形態のA 2は省略も早かったようで、6期以後は消失してしまう。口縁部の外反度も概して弱くなり、直線的になる傾向がある。

Bは本来的には新しい様相と思われるが、本遺跡ではA同様に3期が初現である。Aが7期以後なくなった後も継続して主要な位置を占める。胴部の形態の遷移は基本的にA類と同様で、下膨れから球形、長胴になり、7期で胴部上半に最大径を持って下半がすぼまる形態に到る。口縁部の形態は変化に乏しく、若干直線的になる傾向が認められるのみである。

Cは東海地方西部に系譜が求められるS字状口縁台付甕であることは今更言うまでもない。S字状口縁台付甕自体は故地における変遷がほぼ明らかになっているが、本遺跡内での型式変化としてその遷移を認識するのは困難である。本遺跡での口縁部の形態による型式変化の推定は、資料的な制約もあり、想定し難い。胴部の形態の変化は、基本的に上述のA・Bと同様である。数量的には5期以後に増加する。全体の器形が知れる個体が少なく、伴出遺物も一括性に疑問があり、C 1～C 3・C 7は位置付けを行い難い。C 4・C 5・C 6は胴部の形態と伴出遺物により位置付けを行った。

Dは3点の内2点が胴部上半のみの破片で、唯一全体の器形の分かるD 2の76を伴出遺物により

位置付けた。

**甕** 甕は本遺跡においては主要な器種ではなく、むしろ例外的な存在である。4期が初現である。Aの基本的な型式変化は台付甕B同様で、胴部中位が張る形態から球形、長胴に到り、7期では胴部上半に最大径を持ち下半がすぼまる形態になる。

Bは上総地方に系譜が求められるものである。単独の個体で、伴出遺物により位置付けた。

Cは、本来的にはいずれかの地域の系譜を引くものと思われる。単独の個体で、伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けは行い難い。

Dはいずれも胴部上半のみの破片で型式変化を追い難い。80を伴出遺物により位置付けた。

Eは北陸地方東北部の系譜を引くものである。胴部上半のみの破片で、位置付けを行い難い。本来的には図示したE4の81は模倣が崩れきって在地化しているのだが、伴出遺物が良好なため、それらをもとに位置付けを行った。

Fは所謂布留甕を模倣したものと考えられる。単独の個体で、伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けを行い難い。

**ミニチュア甕** 胴部の型式変化は台付甕と同様で、下膨れから球形胴へと変化する。C類については単独の個体で、伴出遺物による位置付けも行い難い。

### (3) 高杯

高杯は完形品の点数が少なく、明確な型式変化を推定できない。

Aは在地の系譜を引くものである。3個体のみで、杯部の形態に差異は認められるものの、それが型式変化によるものなのか、良好な伴出遺物もないため明らかにできなかった。従って、位置付けについても行っていない。

B以下は新しい様相と考えられる高杯である。B1は杯部が浅いものから深いものへ、脚部が緩やかに開くものから、端部のみが開くものへと変化する。B2は3個体のみで、全体の器形が知れるものがないが、縄文の施される浅いものから網目状撚糸文の施される深いものへと変化する。

C1はそのほとんどが杯部のみの破片で、型式変化を明らかにし難い。132を伴出遺物により位置付けた。C2は杯部が内彎し脚部が直線的なものから、杯部が直線的で脚部が緩やかに開くものへと変化する。

Dは全体が知れるものが12号周溝墓出土の2個体のみで、型式変化を推定し難い。27号溝出土のものは杯部が深く、あるいは杯部が深いものから浅いものへと変化するのかもしれない。

Eは東海地方の系譜を引くものである。本遺跡の中では個体数も少なく、型式変化を推定できない。また伴出遺物も一括性を欠くものが多く、位置付けをなし得たのは91のみであった。

Fは北陸地方の装飾器台に系譜が求められるものである。包含層出土のもので型式変化を推定し難い。位置付けについても同様である。

Gは山陰地方の低脚杯との関連が考えられるものである。単独の個体で、伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けは行い難い。

#### (4) 器台

器台も高杯同様に完形のもの少なく、型式変化を十分に推定できなかった。また、この時期の遺物の分析の際には、画期を象徴する器種として重要な位置を占めるのが通常だが、本遺跡では器種の消長について述べられる程の良好な資料が得られていない。

**小型器台** A 1は93を除いて器受部のみの破片で、型式変化を推定できない。93は伴出遺物から位置付けたものである。A 2は器受部の破片のみで、伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けを行い難い。

B 1も完形品が一点のみで、型式変化、位置付けを推定するには到らなかった。B 2も器受部の破片のみで、型式変化、位置付けを推定できなかった。B 3も同様だが、伴出遺物により位置付けを行った。B 4もほとんど状況は変わらない。伴出遺物により位置付けた。

C 1からD 1もほとんど同様の状況である。

D 2の型式変化は脚部径と器高の関係が変化し、器高に対して器受部径の比率が高くなるものである。

Eは接合部が柱状化する可能性がある。95を伴出遺物により位置付けた。

Fは器受部の破片のみで、伴出遺物も一括性に乏しく型式変化、位置付けを推定できない。

**大形器台** 北陸地方の装飾器台の系譜を引くと考えられるものである。点数も少なく、破片のみで型式変化の推定は行い難い。97は伴出遺物により位置付けたものである。

#### (5) 甑

甑は個体数が少なく、ほとんどの型式変化の推定、位置付けを行い得なかった。Dの98はプローションと伴出遺物から位置付けたものである。

#### (6) 鉢

鉢も型式変化を推定することはできるが、その方向性を検証する共伴遺物がないものが多く、連続的な型式変化を捉えることができない。

Aは、所謂小型丸底壺である。4期が初現と考えられ、胴部は扁平なものから球形へと変化する。

Bは単独の個体で型式変化は推定できない。胴部の形状により位置付けた。

Cも点数が少ない。基本的にはA同様に、扁平なものから球形へと胴部が変化するものと思われる。掲載した3点は伴出遺物により位置付けを行った。

C 4からFについては、個体数が少なく、伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けを行い得ない。

Gは個体数は多いものの器形の変化に乏しく、良好な伴出遺物が得られないことから、その型式変化の方向性の確定、位置付けまで到らなかった。

Hは扁平な胴部か半球形へ変化すると思われる。H 1は胴部の形態により、H 2は伴出遺物により位置付けた。

Iは器形の変化が乏しく、型式変化の方向性が不明瞭だが、時期が下がるに従って底部の口径に対する比率が高くなり、浅くなると思われる。105・106・137は伴出遺物により位置付けた。

Jも個体数が少なく、型式変化の方向性が不明瞭だが、I同様時期が下がるに従って浅くなるようである。図示したJ1の107・J2の108は伴出遺物により位置付けた。J3は単独の個体で伴出遺物も一括性に疑問があり、位置付けを行い難い。

Kは2個体のみで型式変化の推定は行い難い。体部の形態により位置付けた。

Lも図示したものの以外は破片がほとんどで、型式変化を推定し難い。体部径と器高の関係が変化し、器高の比率が小さくなり、扁平化すると思われる。

Mは単独の個体である。伴出遺物により位置付けた。

ミニチュア鉢 器形の変化に乏しく、型式変化の推定は困難である。伴出遺物によりA・Cを位置付けた。

### (7) 蓋

ほとんどがつまみ部のみの遺存で、型式変化の推定は行い難い。伴出遺物も一括性に欠けるもので、位置付けも困難である。

#### 一 3. 各期の設定と様相

一 1でも述べたように、各期の設定方法としては、型式論的に共通する属性をもつ型式群を「期」として設定し、それを一括性が高いと考えられる遺物により検証する方法を取った。以下、各期の様相について述べる。

第1期 第II次鍛冶谷第1号方形周溝墓出土遺物に代表される。複合口縁壺A、Bのみしか認められず、普遍的な生活域でなかったことが窺える。

複合口縁壺A・Bは本遺跡における最も古相を示すもので、胴部上半に羽状縄文が施され、それらがS字状結節文によって区画される。胴部は肩が張らない下膨れのものである。

第2期 第II次鍛冶谷第1号周溝墓、第12・13・54号方形周溝墓<sup>7)</sup>出土遺物に代表される。複合口縁壺A・D、単純口縁壺A1・A2・C3・C4、広口壺A2、ミニチュア壺B1、鉢L1がある。未だ台付甕等の煮沸形態は出現しておらず、生活域としては機能していないと思われる。

複合口縁壺Aは、文様帯の幅が狭まり、文様構成が崩れて来ている。Dは本期が初現である。単純口縁壺A1・2は胴部の中位が張る形態をとる。C3・C4はいずれも下膨れの胴部を持つ。ミニチュア壺B1は下膨れの胴部を呈するものである。鉢L1は内彎度が強く深い。

第3期 第21・39号方形周溝墓、第III次第2号方形周溝墓出土遺物に代表される。この時期から器種が大幅に増加し、台付甕もその組成に加わるようになる。複合口縁壺A・C・D、単純口縁壺A1・A2・B1・B2・B3・C2・D、広口壺A2・B1・B2・G、無頸壺、小型壺A、ミニチュア壺C、台付甕A1・A2・B1・B2・C5、ミニチュア甕A1、鉢I1・I2・J2・Kがある。資料的な限界もあるのだろうが、未だに本期に伴う高杯や器台を見出せない。

複合口縁壺Aは胴部が球形化し、文様帯からS字状結節文がなくなる。Cは本期が初現である。Dは明確な様相は不明だが、直線的になっていくものと思われる。単純口縁壺A1・A2は球形化が進んでいる。B1は本期が初現である。同様にやや球形化した胴部を持つ。B2も本期が初現だが、他の器種と異なり、やや細長い形態を呈している。B3・C2も本期が初現である。中位が張り球形化が進んだ胴部を持つ。Dも初現だが下半を欠失しており、形態は明確でない。広口壺A2は頸部の屈曲が明瞭になり、口縁部が直線的になる。B1・B2は本期が初現で、下膨れの胴部を持つ。Gは胴部中位に最大径を持つもので単独の個体である。無頸壺は胴部中位がやや張る形態を呈する。小型壺Aは本期が初現で、球形の胴部を持つものである。ミニチュア壺Cは胴部のやや上位が張るもので単独の個体である。台付甕A1～B2は胴部のやや下位が張るものである。下膨れの胴部となるものもある。C5は口縁部の破片のみで明確な様相は不明だが、既に模倣が崩れてしまっているのが窺える。ミニチュア甕A1は下膨れの胴部を持つ。鉢I1・I2・J2は本期が初現で、やや深い様相を呈している。Kは2個体のみのもので本期のみにあるものと思われる。

第4期 第48号方形周溝墓、第II次第1号住居跡出土遺物に代表される。第3期より更に器種が増え、高杯が明確に認められるようになる。複合口縁壺E・G、単純口縁壺B1・B2・C1～3、D・F1、広口壺A2・B1・B2・D、脚付壺、小型壺A、ミニチュア壺A、台付甕A1・A2・B1・B2、甕A・B・D、ミニチュア甕A1・A2、高杯B1、甕D、鉢A1・C3・H2・L2・L4・Mがある。器台は未だ明確に組成に位置付けられない。

複合口縁壺は、A～Dが認められないが本期においても継続して存在するものと思われる。E・Gは本期が初現である。口縁部と胴部上半のみの破片で明確な様相は不明だが、球形胴を呈すると考えられる。単純口縁壺はA1・A2が認められないが、本期においても継続して存在するものと思われる。B2は球形化が進む。C1は本期が初現である。胴部上半までの破片で、明確な様相は明らかでない。C2・C3・Dは胴部の球形化が進む。F1は本期が初現で、球形胴を呈する。広口壺A2・B1・B2は3期より肩の張りが強くなり、胴部中位に最大径を持ち球形化が進む。Dは本期が初現である。長い口縁部と中位が張る胴部を持つ。脚付壺は本期が初現である。球形胴を呈する単独の個体で本期のみしか存在しない。小型壺Aは肩が張り、胴部がややつぶれた形態になる。ミニチュア壺Aは頸部が不明瞭なもので、長い胴部を持つ。台付甕A1～B2はやや肩が張る球形の胴部を呈する。甕A・B・Dは本期が初現である。Aは胴部の中位最大径をもつ球形胴を呈している。Bは単独の個体で、胴部上半のみの破片のため、明確な様相は不明である。Dは肩の張らない長胴になると思われるが、全体の分かる個体がなく、明確な様相は不明である。ミニチュア甕A1はやや肩が張り、球形化が進む。A2は本期が初現である。単独の個体のため明確な様相は不明だが、球形胴を持つものと思われる。高杯は本期が初現である。B1は杯部が浅く、脚部が緩やかに外反する。B2は外面に縄文とS字状結節文を施し、接合部に突帯がつくものである。甕も本期が初現である。胴部中位に最大径を持つ広口壺が穿孔されたものである。鉢類はA1・C3・H2・L2・L4・Mが初現である。A1は所謂小型丸底壺で、扁平な胴部を持つものである。C3・H2とも同様に扁平な胴部を持つ。L2は全体の知れる唯一のものである。強く内彎し、深い。

L 4 は単独の個体である。厚手で粗雑な造りである。M は断面が鳥形を呈し、赤彩される特殊なものである。単独の個体でその系譜をたどり得ない。

第 5 期 第 12 号方形周溝墓、第 4 号住居跡、第 165 号土壇出土遺物に代表される。器台が明確に組成に加わり、小型丸底壺と併存し、S 字状口縁台付甕等の所謂外来系土器も多くなる。複合口縁壺 A・C 1・D・F、単純口縁壺 A 1・B 2・F 1、広口壺 A 2・B 1・B 2・E、小型壺 A・B・D 3・D 5・E、台付甕 A 1・A 2・B 1・B 2・C 4・C 5・C 6、甕 A・E 4、ミニチュア甕 B、高杯 B 1・B 2・C 2・D・E 3、小型器台 A 1・B 4・D 2・E、大型器台 B、鉢 A 2・B・H 1・J 1、ミニチュア鉢 A・C がある。

複合口縁壺は A 1 の文様が網目状撚糸文となり、掲載したものはかなり異質な土器だが、文様が施される最終末の様相を示すものと考え掲載した。これ以後は文様が施されなくなると思われる。C 1・D は口縁部のみの破片で明確な様相は不明だが、口縁部が短く直線的になる傾向が窺える。F は本期が初現である。複合口縁的な口縁部と言えるだろう。全体が知れるものがなく、明確な様相は不明だが、球形胴になるものと考えられる。単純口縁壺は A 2・B 1・C 1・C 2・C 3 が認められないが、本期においても継続して存在するものと思われる。A 1 は胴部のやや上位に最大径を持つ球形胴を呈する。B 2 は球形化が進み器高を胴部径が上回るようになる。F 1 は肩が張り、より横長の球形胴になると思われる。広口壺 A 2・B 1・B 2 は胴部の張りが弱くなり、器高と最大径の値がほぼ等しく、より球形に近い胴部になる。E は本期が初現である。単独の胴部上半までの個体で、全体の様相は明確でないが、球形胴を呈するものと思われる。小型壺 A は、胴部中位に最大径を持つやや横長の球形胴を呈するものである。小型壺 B・D 3・D 5・E は本期が初現である。B は単独の個体で、倒卵形の胴部に長い口縁部を持つ。D 3 は内彎する口縁部を持つもので、胴部は中位に最大径がありやや横長の球形を呈する。D 5 は直線的な口縁部を持つもので、胴部の形態は D 3 と同様である。E の胴部もほぼ同様の形態を呈する。単独の個体で本期のみに属するものである。台付甕 A 1～B 2 は胴部中位に最大径を持ち、胴部径が口径を上回る。胴部の形態はより真円に近くなり、頸部の屈曲が鋭くなる。C 4・C 6 は本期が初現である。C 4 は肩部の楯描沈線が一本のみに省略されており、模倣が進んでいるのが分かる。胴部はやや上位に最大径を持つ球形を呈する。C 5・C 6 の胴部の形態は C 4 とほぼ同じである。胴部は羽状の刷毛目が崩れている。D 2 は単独の個体で、やや肩の張る球形胴を持つ。甕 A は胴部の張りが弱くなり、ほぼ球形の胴部となる。甕 D 4 は本期が初現で、口唇部の形態を除いて台付甕 B 1 と同様の形態を呈する。ミニチュア甕 B も本期が初現である。台付甕 B 1 と同様の形態をとる。高杯は B 1 が杯部が深くなり、脚部は直線的で端部のみ外反する。B 2 は、口縁部外面に網目状撚糸文を施しやや深くなる。C 2・D も前段階から継続して存在していたのだろうが、明確な個体を見出せず本期が初現である。C 2 は杯部が浅く、脚部が緩やかに開くものである。D は杯部が深く、脚部は大きく開く。E 1・E 2 も本来は前段階から継続して存在するのだろうが明確に位置付けられる個体がない。E 3 は本期が初現で唯一の個体のため、本期のみに属すると思われる。器台は 4 期までに既に存在していると思われるが、明確な位置付けが可能な個体がなく、本期が初現である。いずれも直線的な脚部を持ち、

その端部のみが外反するもので、器受部のやや浅いものである。大型器台はBが位置付けが可能な唯一の個体で、本期が初現である。模倣が進んでおり、口縁部・脚部とも大きく開くものである。鉢類はA2・B・H1・J1が初現である。本期で初めて小型丸底土器と器台が共伴する。鉢A1は明確な個体が見出せず、A2に置換する可能性もある。A2・Bは本期が初現である。A2は半球形の胴部に直線的な口縁部が付くものである。Bは単独の個体で本期のみに属するものである。H1は扁球状の胴部に短い口縁部が付くものである。J1は3期のI2と較べてもほとんど形態の変化がなく、わずかに口縁部の立ち上がりが真つすぐになるのみである。ミニチュア鉢は本期が初現である。A・Cともに単独の個体で、本期のみに属する。両者とも手捏ねである。

第6期 第5期に比して器種数が減少する。第76号方形周溝墓、第29号住居跡出土遺物に代表される。単純口縁壺C1、広口壺B1・B2・C・D・F、小型壺D1、台付甕A1・B1・B2・C6、甕A、高杯C1・C2、小型器台B3・D2、鉢C1・C2・I2がある。

複合口縁壺は継続して存在するのだろうが、この段階と明確に位置付けられるものは得られなかった。単純口縁壺はC1のみが認められる。胴部は真円に近い球形で、頸部に突帯を持つ。広口壺B1は胴中位に最大径を持ち、下半がすばまる形態をとる。B2は胴部下半が急速にすばまり、5期よりも横長のものとなる。Cは球形胴に短い口縁部を持つ形態をとる。Dは球形化が進む。Fは本期が初現で、球形胴を呈する。該当する個体が2例しかなく、本期のみあるいはその前後にしか存在しないものと思われる。小型壺はD1のみしか認められず、122のみが位置付けが可能な個体である。本来はこれより以前から存在する可能性がある。また他のものも本期をもって消失するとは考え難く、存在していると思われる。台付甕は胴部の上位に最大径を持ち、全体が細長いプロポーションとなる。口縁部は直線的に強く開く形態をとる。A1は既に口縁部の刻目が形骸化し、本期を最後に施されなくなる。C6は肩部の横位の刷毛目が省略され、胴部の刷毛目も不規則で末期的な模倣の状況を呈している。甕Aも同様に長胴化が進んでいる。高杯はC1が本期が初現だが本来は前段階から存在する可能性がある。C1、C2とも杯部が深くなり、脚部は直線的で中位から大きく開くものになる。器台B3は本期が初現である。浅い器受部に、脚部が大きく開く形態をとる。D2は脚部径に対する器高の比率が小さくなり、脚部が大きく開くようになる。鉢類はC1・C2が初現だが、本来は前段階から継続するものと思われる。扁球状の胴部に短く直線的な口縁部を持つ。I2は、ほとんど形態の変化がない。

第7期 器種数が極端に少なく、6期に包摂される可能性がある。型式論的に導き出した一時期である。台付甕B1、C6、甕Aがある。台付甕B1は胴部上位に最大径を持ち、下半が直線的にすばまる長胴の形態をとる。口縁部はいずれも強く外反している。C6はS字状口縁台付甕である。S字が崩れ、胴部の刷毛目も不規則である。甕Aは胴部が張らず、細長い形態を呈するものである。

## 5. 小 結

以上1～4まで、鍛冶谷・新田口遺跡の出土土器について検討を行った。ここでは後篇の内容に

ついて述べ、小結としたい。

4では遺跡内での資料を用いて編年を行った訳だが、それが型式論的に共通した属性をもつ型式群を層位論的一括性の高い遺物群によって検証できたかといえば、残念ながら充分ではないと告白せざるを得ない。また位置付けの不可能な土器も多々あった。それ故、出土土器の時期別の統計処理も敢えて行わなかった。特に甕については容量による形式設定も可能なのだろうが、それも保留している。この編年によって導き出された型式変化や各期は、空間的な広がりの中で再度検証される必要がある。例えば、従来言われているような器台と小型丸底土器の関係が逆転している点などに、その必要性が如実に現れている。従って後篇では、まずこの遺跡が所在する荒川流域の土器編年を行う。次にこれらの土器群が持つ問題点について述べる。荒川流域を含む南関東の土器編年については、既に横川好富氏、大村直氏、比田井克仁氏、新しいところでは坂野和信氏の著名な研究がある。これらとの関連性についてもそこで扱うこととする。またこれらの土器群が持つ時代性、弥生時代終末と古墳時代前期の境界をどのように設定するか、所謂「前野町式」「五領式」の評価、「外来系土器」の占める位置についても後篇で検討することとする。

これらの作業を経た後、本稿で検討した鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年を再度点検し、これらの土器群が示す遺跡の性格について述べることにしたい。

以下は、後篇にて述べることとする。

## 謝 辞

本稿を草するに当り、西口正純、小島清一両氏には鍛冶谷・新田口遺跡の出土遺物について多大なご教示を賜った。山川守男氏には種々の相談にのって頂き、川口潤、三浦佳代、栗原邦子の三氏からは図版の作成に当たって多大なご協力を得、助言を頂いた。笹森健一、大竹仁、利根川章彦、杉崎茂樹、金子直行、大谷徹、田中広明、川口潤、山本靖、大屋道則、大谷弘幸、三木ますみ、春日肇、中山浩彦、栗岡潤、野中仁、佐藤康二の各氏からも有益なご助言・ご協力を頂き、激励を受けた。以上の方々に末筆ながら深甚なる感謝の意を表したい。

(1992年2月28日稿了)

## 註

- (1) 本来西口氏のこの分類には遺構番号と図版番号が付され、報告書中の該当する土器が指定されているが、本稿では紙幅の都合もあり、それらについての図示が不可能なため、文脈上必要な部分を除いて割愛させて頂いた。また、改行等の書式についても一部変更させて頂いている。
- (2) 大屋氏の小林行雄氏の様式論に対する批判は、「小型丸底土器小考」において呈示された、寺沢薫氏の言う「様式概念の持つ論理的具體性の不足」した、(寺沢 1982 P 110)「方法として考古学的操作を経ないで感覚的な言明をした当時の小林の様式論」(大屋 1990 P 127)や「先駆的伝播論」(大屋 1990)に対するものである。

現在、弥生土器研究の底流に流れている小林の様式論は『大和唐古彌生式遺跡の研究』において確立され、その後発展していったもので、大屋氏の指すそれとは異なるものであり、その点から言えば氏の批判は当たらないと言えるだろう。

尚小林氏の様式論の変化については、贄元洋氏の論考(贄 1991)に詳しいので参照願いたい。

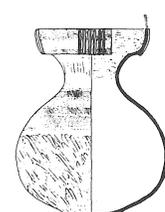
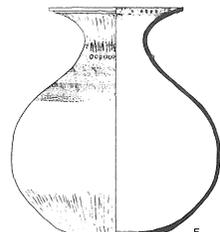
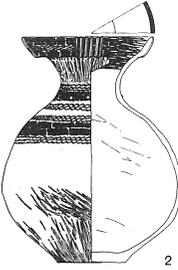
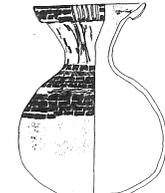
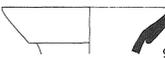
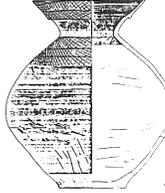
- (3) また推定される機能差は、その形状の差異とともに、現存する類似の形態を持つ器物の機能による面も大きい。基本的に現在用いている器種名はそれらの器物の呼称を使用しており、その意味から言えば本来は器種名の後に「一形土器」と付すべきなのだろうが、本稿では煩雑になるため省略した形で用いている。
- (4) 荒川(旧入間川)流域においては、甕の第2次的形式の中では台付甕が最も一般的で、平底の甕は例外的である。従って口縁部片のみの場合には、台付甕として資料化していることを断っておきたい。
- (5) ここで言う手捏ねは、1個の粘土塊から工具を用いず製作したものを指している。
- (6) この問題については別稿を準備中である。
- (7) 一3で提示する遺構名は、戸田市教育委員会調査のものには第何次の調査かを次数で表示した。次数のないものは埋蔵文化財調査事業団の調査によるものである。

## 引用・参考文献

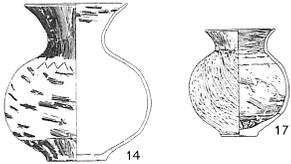
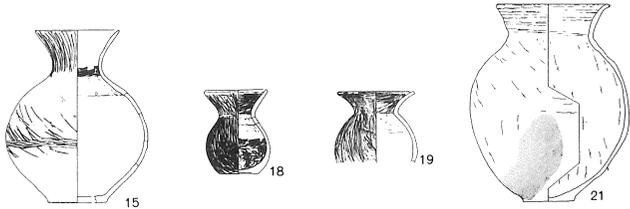
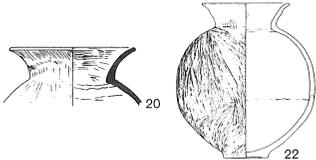
- 大屋道則 1990 「中田以前の土師器研究—編年研究の原則と分類方法の変遷—」『研究紀要』第7号 P 95~206 (財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 伊藤和彦・常井糸枝・堀江清隆他 1984 『鍛冶谷・新田口遺跡第3次発掘調査概要』戸田市文化財調査報告 XV 戸田市教育委員会
- 岩永省三 1989 「土器から見た弥生時代社会の動態—北部九州地方の後期を中心として—」『生産と流通の考古学』P 43~105 横山浩一先生退官記念事業会
- 加納俊介 1981 「月の輪遺跡群出土土器の分類」『月の輪遺跡群』P 157~185 富士宮市教育委員会
- 1981 「『弥生土器研究のための覚書』—比田井氏の論文に接して—」『考古学基礎論』3 P 29~45 考古学談話会
- 1991 「東日本における後期弥生土器研究の現状と課題」『東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器』第I分冊 P 1~18 東海埋蔵文化財研究会
- 小島清一 1990 『鍛冶谷・新田口遺跡V』戸田市遺跡調査会報告書第2集 戸田市遺跡調査会
- 塩野 博・伊藤和彦 1968 『鍛冶谷・新田口遺跡』戸田市文化財調査報告II 戸田市教育委員会
- 田中 琢 1978 「型式学の問題」『日本考古学を学ぶ(1)』P 14~26 有斐閣
- 寺沢 薫 1980 「弥生土器の形式分類」「大和におけるいわゆる第五様式土器の細別と二・三の問題」『六条山遺跡』P 27~38、155~196 奈良県文化財調査報告書第34集 奈良県立橿原考古学研究所
- 1982 「畿内弥生土器様式発展史素描」P 109~118『考古学と古代史』同志社大学考古学シリーズ
- 1987 「古式土師器の形式分類」「畿内古式土師器の編年と二・三の問題」『矢部遺跡』P 64~84、P 327~397 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第49冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 贄 元洋 1991 「様式と形式」『考古学研究』第38巻2号 P 112~130 考古学研究会
- 西口正純 1986 『鍛冶谷・新田口遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第62集 (財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 福田 聖 1989 「鍛冶谷・新田口遺跡の外来系土器(1)」『研究紀要』第4号 P 11~24 戸田市立郷土博物館
- 1990 「鍛冶谷・新田口遺跡の外来系土器(2)」『研究紀要』第5号 P 25~49 戸田市立郷土博物館
- 1991 「鍛冶谷・新田口遺跡の外来系土器(3)」『研究紀要』第6号 P 41~63 戸田市立郷土博物館
- 米田敏幸 1986 「『書評』橿原考古学研究所編『矢部遺跡』」『古代学研究』112 P 36~38 古代学研究会

編年表掲載土器出土遺構一覧

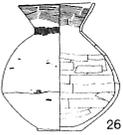
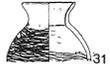
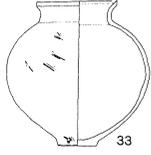
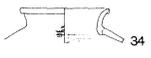
戸田市教育委員会第1・2次調査	第74号周溝墓	99・111
鍛冶谷第1号周溝墓	第76号周溝墓	29・72・117~121・125 131~134・137
新田口第1号周溝墓	第77号周溝墓	101
同 第3号周溝墓	第78号周溝墓	8
同 第1号住居跡	第81号周溝墓	98・102・110
同 溝A	第84号周溝墓	28・48
戸田市教育委員会第3次調査	第86号周溝墓	38・65・89
E区第2号周溝墓	第87号周溝墓	112
戸田市教育委員会第5次調査	第91号周溝墓	41
第1号周溝墓	第4号住居跡	54・68・74・90
第1号住居跡	第5号住居跡	105
第2号住居跡	第9号住居跡	50
第1号土壇	第11号住居跡	81・114
埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査	第21号住居跡	104
第8号周溝墓	第26号住居跡	45・78
第9号周溝墓	第29号住居跡	44・123・135・136
第12号周溝墓	第32号住居跡	51
	第137号土壇	73・103
第13号周溝墓	第148号土壇	103
第18号周溝墓	第165号土壇	4・7・10・15
第21号周溝墓	第56号井戸	122
第25号周溝墓	第73号井戸	18・27・58
第27号周溝墓	第77号井戸	17・52・53
第30号周溝墓	第27号溝	6・22・32・49
第39号周溝墓	第76号溝	12・23・85
第44号周溝墓	第95号溝	34
第48号周溝墓	第197号溝下層	19・43・59
第54号周溝墓	第197号溝上層	63・83・129
	A区2号包含層	33・100・128
	A区6号包含層	13

	複合口縁壺 A	B	C <sub>1</sub>	D	E
1 期					
2 期					
3 期					
4 期					
5 期					

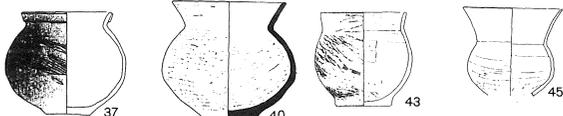
第 8 図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年 (1)

F	G	単純口縁壺 A <sub>1</sub> A <sub>2</sub> B <sub>1</sub> B <sub>2</sub>			
					
					
					
					

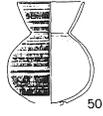
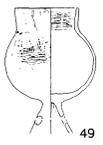
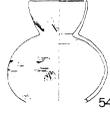
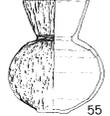
第9図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年（2）

	B <sub>3</sub>	C <sub>1</sub>	C <sub>2</sub>	C <sub>3</sub>	C <sub>4</sub>	D <sub>1</sub>	F <sub>1</sub>
1 期							
2 期				 28	 30		
3 期	 24		 26			 31	
4 期		 25	 27	 29		 32	 33
5 期							 34

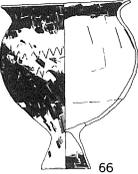
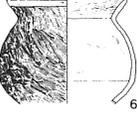
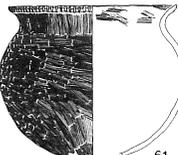
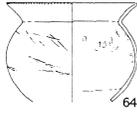
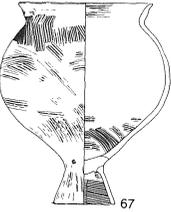
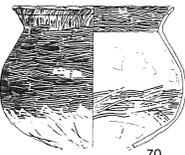
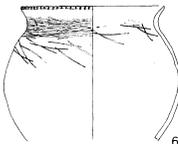
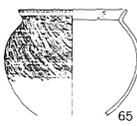
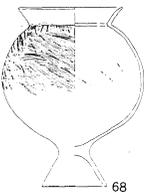
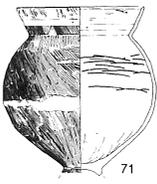
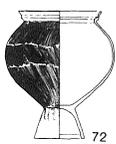
第10図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年（3）

広口壺 A <sub>2</sub>	B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	D	E	G	無頸壺
						
						
						
						

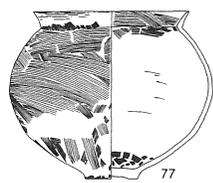
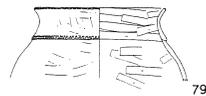
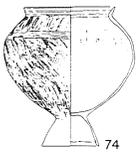
第11図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年（4）

	脚付壺	小型壺 A	B	D <sub>3</sub>	D <sub>5</sub>	E	ミニチュア壺 A	B <sub>1</sub>	C
1 期									
2 期									
3 期									
4 期									
5 期									

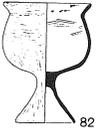
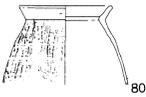
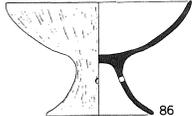
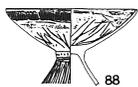
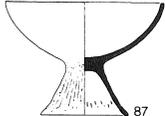
第12図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年（5）

台付甕 A <sub>1</sub>	A <sub>2</sub>	B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	C <sub>4</sub>
 60	 63	 66	 69	
 61	 64	 67	 70	
 62	 65	 68	 71	 72

第13図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年(6)

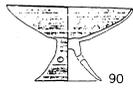
	C <sub>5</sub>	C <sub>6</sub>	D <sub>2</sub>	甕 A	B
1 期					
2 期					
3 期					
4 期					
5 期	  				

第14図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年（7）

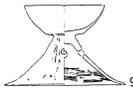
D	E <sub>4</sub>	ミニチュア壺 A <sub>1</sub> A <sub>2</sub> B    高杯    B <sub>1</sub> B <sub>2</sub>
		
	 	 
		 

第15図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年(8)

	C <sub>2</sub>	D	E <sub>3</sub>	小型器台A <sub>1</sub>	B <sub>4</sub>	D <sub>2</sub>	E	大型器台B
1 期								
2 期								
3 期								
4 期								
5 期								



90



91



92



93



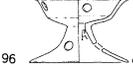
94



95



96

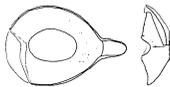


97

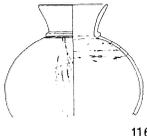
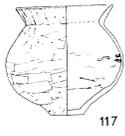
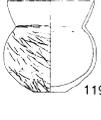
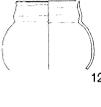
第16図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年（9）

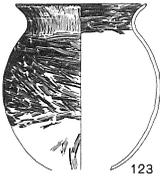
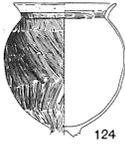
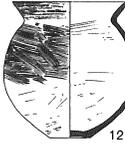
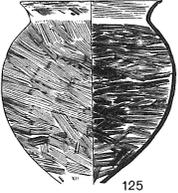


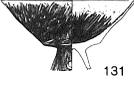
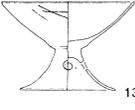
	K	L <sub>1</sub>	L <sub>2</sub>	L <sub>4</sub>	M	ミニチュア 鉢 A C	
1 期							
2 期							
3 期							
4 期							
5 期							



第18図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年 (11)

	単純口縁壺 C <sub>1</sub>	広口壺 B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	C	D	F	小型壺 D <sub>1</sub>
6 期							

	台付甕 A <sub>1</sub>	B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	C <sub>6</sub>	甕 A
6 期					
7 期	  				

	高杯 C <sub>1</sub>	C <sub>2</sub>	器台 B <sub>3</sub>	D <sub>2</sub>	鉢 C <sub>1</sub>	C <sub>2</sub>	l <sub>2</sub>
6 期							

第19図 鍛冶谷・新田口遺跡出土土器の編年 (12)

# 研究紀要 第9号

1992

平成4年10月23日 印刷

平成4年10月30日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪字船木884

☎0493-39-3955

印刷 望月印刷株式会社